

[第2部] パネルディスカッション





パネリスト



広島国際大学工学部教授 石丸 紀興 (いしまる のりおき)



社団法人日本建築士会連合会会長藤本 昌也 (ふじもとまさや)



写真家(ドキュメンタリー・フォト) 大石 芳野 (おおいしょしの)



比治山大学大学院 現代文化研究科准教授 山田 知子 (やまだともこ)





社団法人日本都市計画学会 中国四国支部支部長 松波 龍一 (まつなみりゅういち)

松波) 石丸先生、藤本先生、大石先生、大変貴重なお話をありがとうございました。その後、会場のほうからご質問をいくつかいただいていますので、それについてのお答えや、ご感想をいただきながら、山田先生にも一緒に参加していただいて、全体を構成していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、質問からいきましょう。『基町住宅の耐震性は大丈夫ですか』というで質問をいただいているのですが、藤本先生。

藤本) 先ほどもちょっとスライドでお見せしましたけれども、市は耐震診断っていうのをしっかりやっているんですよね。長寿園のほうも基町のほうも含めて、基本的なフレームが鉄骨だけでできているんです。そこがどういうふうに劣化しているかとか、特に溶接のところがどうか全部検査をしています。報告書も出ていると思うのですが、安全であると報告が出ていますから、安全だ

と思います。私は構造の専門家ではないですけれども、国のほうの要請もあって、しっかりした検査方法で、鉄骨の溶接のところは超音波探査もやっています。ご安心いただいていいかと思います。

松波) こういうご質問をいただいています。 『長崎国際平和都市建設法は後だしと聞いていますが、経緯がわかれば教えてください』。長崎の名称は国際平和都市建設法ではなかったと思いますが、いずれにしても広島と同じ日付で議決されてるわけですよね。このへんの経緯について、石丸先生。

石丸) 先ほどは失礼いたしました。長崎のことも話したいと思いながら時間がないのではしょってしまったのですが、実は平和都市建設法制定運動をしているときに、長崎にも呼びかけたのですが、ちょうどザビエル来日400周年の

記念事業というのが、長崎では大事業なので、 「ちょっとのれない」と断られたという説があるん です。広島が一生懸命やっていたのですが、法案 が決まって上程をしようという直前になって、 長崎が横やりを入れてきて、広島だけで法律を 作るのならば、長崎選出の議員さん達は反対す ると言い出して。広島の法律ができるのに、長崎 が反対したのでは形になりませんので、長崎も どうぞお作りなさいということになったんです。 最初は長崎宗教都市建設法というネーミングも あったらしいのですが、宗教では法律にならない だろうと、いろいろあったらしいのですが、国際文 化都市ということで別の法律を作ることになって、 両方とも議員立法で満場一致ということになりま した。広島の場合は平和記念都市を誠実に建設 するという言い方になっていますが、国際文化都 市を誠実にという「誠実」は長崎にはないんです ね。それはなじまなかったんだろうと思うのです が、いずれにしても長崎と広島と一応セットに なって、上程されて。先ほど投票率と賛成率を いいましたが、長崎のほうが素直に市民は受け 入れてくれた。不思議なんですが、広島のほうは いろいろ議論があったようです。圧倒的多数でも ちろん賛成された。住民投票も全く同じように やって、公布日はそれぞれの原爆記念日ですから 少し違うということです。よろしいでしょうか?

松波) この間、昭和24年の朝日新聞を見ていたのですが、広島の平和都市法の記事の発出が4月28日なんです。ずいぶん間際になってから出ていて、衆議院の委員会に提案が出されたという記事が少し載っていたんです。そのときに委員会で出た意見が「長崎はどうした?」。これに

対して民自党の担当議員が「それはうかつだった、いずれすっきりさせて再提案します」と取り下げたという話が載っていました。今、ご質問された方の『後だしと聞いていますが』という、確かにそんな面もあったのかなと思いました。それからまだいろいろご質問いただいています。『平和の意識の弱い建設法では、復興は経済的な再建にかたよっていたと総括できるのではないか。残念ながら、今、平和都市の意識の弱さにそれがつながっているのではないか』というご指摘です。石丸先生はどういう感想をもたれますか?

石丸) 人によってとらえかたもいろいろあると 思います。寺光さんは非常に高邁な理想と理念 をお持ちで、広島の態度、建設法に対するスタン スについてご不満を感じておられたことは確か です。浜井市長さんが『原爆市長』に書かれて いるように、打出の小槌のように見ていた面が 確かにあるんです。それが本当に間違っている のかどうかというのは私もわからないです。当時 やむにやまれず、特別の補助とか、国有地の 払い下げとかに走っていかざるをえなかった。 ただ、完全に平和記念都市というスローガンが 単なるスローガンであったかどうかですね。これ もまたわからないのですが、平和記念施設を 結果的に作らなかったらどうだったかということ で言うと、そういう基盤をつくってくれたというこ とで、十分ではないですが、平和の意識は当然 通奏低音であったと思うんですね。だから、その 時代をものすごく批判的に総括するのでは十分 ではなくて、これからの我々の役割、意識、態度、 そういうところにかかってくると思う。いろいろ





勝手ということになる。具体的には建物を敷地

批判的に言うと、「精神的な復興は何もしていな かったではないか」、「文化的な復興をしていな かった」など、よく言われる、形の上での復興を 優先されたことは否定しようがないのですが、 そういったことをやりながら、最低限のことは当然 考えていたし、文化的な活動を含め、いろいろな 活動の基盤を作ろうとした。それも認めないとい けないのではないかなというのが私の気持ちで す。寺光さんが広島に入れば、一木一草まで平和 というものが感じられるような都市になってほし いと。それはどうやればいいのかなと。私には ちょっとわからないのですが、その答えがあって、 それができるのならやるべきですが、そこまで 言われるとまた困るということもありますし。何が できるのかなというのは、これからの大きな課題 ですし、市民の覚悟といいますか、気持ちといい ますか、そういったところとも関連させていかな いといけないのではないのかなと。答えになって いるかわかりませんが、以上です。

松波) おそらくそれを問い続けるというのが、 今の世代、後の世代の宿題になっていくというこ とでしょうね。

今日の結論が先に出てしまったのですが、大石 さんはこういう話題についてどういうふうに思わ れますか?

大石) 日本中が形にこだわった戦後だったのではないかと思います。広島が文化的、精神的な復興を後回しにしていたというだけではなく、日本中が経済優先というか、それが今でも続いているし、高度成長のなかで何が高度成長かといえば、経済的な意味での高度成長でしたから、日本

の戦後の今日まで、全てそういう中で来たということだと思います。

松波) 広島だけ自虐的になるなというお話ですね。

大石) 逆に広島はもっと原爆を受けたという ことを、主張してもよかったと思うのですが、 長いこといろいろな方のお話、被爆された方達 のお話をうかがっていると、それができなかった ことに問題があると思いますね。話すと長くなり ますが。自虐的になるなというよりは、そういう 日本人1億人がいたということですかね。

松波) 次のご質問に移ります。『平和都市法の存続を前提にして同法を今日的に補強、改正することを提案し、運動を構築してはどうか』というご提案をいただいています。あわせて『大公共緑地空間構想はよい。平和を謳歌する場をフラワーフェスティバルの新しい場にするような構想にしてはどうか』。

先ほどの、特にこれは藤本先生のご提案に対する サインだろうと思うのですが、ご感想をいただ いています。

『市民球場の跡地を平和都市法の新たなシンボル拠点として位置づけ、活用策の見直しを提案したらどうか』。

市民球場跡地というよりも、中央公園一帯の活用策の見直しというテーマに関しては、今日のような平和記念都市法をどう継承していくかという話題の中でも、非常に重要ではなかろうかと思います。

以前石丸先生は「100メートル道路、河岸緑地、

中央公園、平和公園、こういう戦災復興の中で確保された貴重な広島の都市空間を積極的に継承するには、より意味のある利用のあり方を広く展開することがもっとも有効である」と指摘されています。それが公的な都市空間の確保において、当時の地主や住民の払った多大な犠牲に答える道でもあろうというご指摘です。

質問にあった、空間の活用策についてこれからも 真剣に、発明や工夫を繰り返していかなくては いけないのではないかと思います。このへんに 関して、ご感想があれば・・・。

藤本) 国は建築基準法と建築士法という法律 を例の姉歯事件をきっかけに、大改正をしたんで すね。今年から上の二つの法律が完全に施行さ れています。次の問題として国は何に取組んだか というと、建築基本法の制定です。建築は経済的 な財だけではなくて文化的な財の意味もあると いうことで、文化的な価値も含めた質の高い建築 を目指した宣言法、理念法の制定です。今度の基 準法改正で、建築士に対して相当厳格な規制を かけたということもあって、建築というのは理想 があって、夢があるもんだということを理念的に うたいたいということで、今年度の審議会で議論 がはじまっています。結局そういう議論をしなく てはならないというのは、今の建築、そして街が どういう実態になっているかに関係しています。 まさに姉歯の事件が象徴していると思うけど、 市場主義的な考え方で建築や街をつくるという 建主や事業者が少なからずいる。建築はそういう ものだとなると必然的に建築や街に求められる 大事な公共性が失われてくるわけです。街との 関係を建築がちゃんと品よく対応せず、建築自由

33

ぎりぎりに建てないで少しセットバックして、公 開空地として公共の側に提供するといった配慮 がなくなるのです。まわりの街ときちんと応答し ながら、建築のほうがちゃんとそのことをわきま えて建てるという建築作法が失われ、今の建築 が次第に公共性を失っているのが実情です。都 市計画も公共性を大事にして、市民の共有財産 として価値のある公共空間を作っていくという 理想が、経済市場主義のなかで見失われている のではないか。市民も含めて全体にそういう傾 向が加速されている。そういうことを今相当考え なくてはならないと思うんですね。そういう意味 で、私は広島市というのは、河川とか緑地資源を 大切にして、その上に100メートル道路とか大公 **園を作るという理想を平和というひとつのキー** ワードのもとに市民全体の総意としてかかげ、 60年前にすでに計画を立案し、実現したんです よね。結局基町というのは数千の人が住んでい るという実態があって、理想的にはいかなかっ たけれども、都市計画決定を一部変更すること によって、大公共空間を実質的に確保したわけ です。現実にあそこに住んでいた人たちに退去 していただくわけにはいかないわけで、それを 救済するために次善の策として、公園用地の一 部を中層と高層団地に切り替えた。この昭和24 年の都市政策を一応現実の問題として住宅政 策と折合いつけて変更した選択は正しかったと 私は思うんですよ。しかし、私が今日講演で申し 上げたのは、60年たって、40年先の100年を考え たときには、公園をつぶしたなという感じがぬぐ えないと思うんですよ。そこでいずれは、住み手 の人を追い出すというのではなくて、自然に退





去していく人も出てくるわけですから、そういう時 間軸を考えながら、最終的には40年後くらいには できるだけ元に戻して、全市民の財産としての公 園空間に戻すことが、すごく大事なんじゃないか と思って今日は発言したんです。先ほどメモを見 させてもらいましたが、そういうことで今住んで いる人を全部強制撤去してあそこを公園にしよう というのではないんです。今の中層のところも すでに50何年たってますから、あと20年すると コンクリートの耐用年数といいますか、償却年限 がくるんですね。コンクリートは中性化して、その くらいになれば壊すということもありえるということ になる。物の寿命と時間を考えるとそういうこと も、合理的に可能になります。そういうことも考え て長期計画的に、あそこは公園として原点に戻って 市民に返すのです。街の中での公共性とは何か ということを改めて考えてもらい、広島市民らし い、広島市民じゃないと絶対に持てない非常に貴 重な共有財産の再生の試みだと市民の方々には 認識してほしいのです。意外にいい街って、そこ に住んでいる人にはわからないものなんですよ ね。金沢とか京都もそうなのかもしれないけれ ど、意外にわからない。広島市民は原爆という大 変な犠牲の上に街を復興させてきた。平和という キーワードをもとに、戦後100年計画として、広島市 民らしい「公共性」を実現するという旗をたてるこ とはものすごく意味があることではないかと考えて います。

石丸) かつての広島市の都市計画概要パンフレットでは、平和都市法で広島の復興計画が始まって、事業が進められたという経緯で書かれていた。ある時期まではそんな記録として残ってい

ます。それはおかしいんじゃないかということ で、ある程度指摘したつもりなんですが、平和都 市法ができるまでに混乱期があったり、窮乏期 があったり、一方では復興に関して夢を描いて 構想がたくさん出てきた時代があって、平和都 市法が成立したと。そのことがきちんと書かれて いないというのが、都市計画史に取り込む最初 の意図でもあったんですね。平和都市法ができ たあとも、いかに苦労して街づくりを進めていっ たかということも、例えば平和公園の民家が写っ ている写真について、こんなに民家があったん だよというのを、私いろいろ見たのですが誰も きちっと書いてないんですね。平和大通りだって いっぱい立ち退かされているわけですね。河岸 緑地は先ほど藤本先生がおっしゃったように、 強制代執行があった。そういうできる過程の問 題も十分書ききれていない。広島市が強制代執 行をしたなんて、あまり言うなと言われましたけ れども、歴史的な事実なんですよね。そういうこ とを含めて平和都市法を理解していかなくては いけない。もしかすると平和の意味を考えると か、大げさかもしれませんが、歴史の厚みみた いなものを、おおいに市民の意識、記憶の中に 取り込んでいかないといけないと感じて、都市 形成史に取り組んでいる。少し話がずれるかも しれませんが、先ほど藤本先生の基町が住宅経 営に移って公園が削られたということの関連な のですが、渡辺忠雄氏が昭和30年の市長選挙 のときに、100メートル道路を半分に削ってア パートを建てるという公約で浜井市長を破って 当選されたんですね。そのとき100メートル道路 を半分に削るとはとんでもないということで、市 の幹部が首をかけて、説得したという説がある。

その代わり、どこかでその住宅建設を基本的に認めないといけないだろうということで、中央公園が削られたんです。中央公園が削られたことは、それだけ言ったら理解されないかもしれないので、100メートル道路を救ったという面もあるということをちょっとだけ加えておきます。

松波) 次にご紹介しようと思ったご質問に、お答えをいただいた気がするのですが、こんな質問をいただいています。

『慰霊碑や原爆資料館が建設されている途中で 民家がだいぶ残っているのが移っていた。あれは ショックでした。記念公園は人間を排除してまで もつくるものだったのでしょうか』

『復興のモデルに広島が利用されるのはいいことでしょうか。復興できるのなら、戦争もいいよというふうにも伝わります』

『なぜ公園のために人々は排除されたのですか? なぜ公園なのですか?なぜ暮らしではなく公園なのですか?何事もプラス面とマイナス面があると思うけれども、平和都市法と基町アパートについてもそういう影の部分があるのではないか』というご指摘なのですが、どこか途中で「あれはよかった」というふうに思考を中断するのではなく、きちんと影の部分を含めて再評価し、捉えなおしていくということが必要だというのが、今のお話ですね。

今のお二方のお話で、答えをいただいたのでは ないかと思います。

次はちょっと意地悪なご質問ですが、『丹下の案は戦前の造園プランと同じだと聞きましたが 本当ですか』というご質問です。一言どなたか。 藤本) 丹下さん自身がやってきた歴史でいう と確かに戦時中は軍国主義にあわせたような建 築をやられていたこともあるので、そういう批判 が出るのかもしれないですね。ついでに言うと 聖堂をやった建築家村野さんが、昭和12年、宇 部市に記念館を設計されていますが、前面広場 にコンクリートのモニュメンタルな列柱をデザ インされています。その様子が「ヒットラーが 入ってくる感じ」がして、帝国主義的で好ましく ないという批判もありました。当時の状況を考え れば、そういう議論が出るのも無理からぬかと 思うのですが、丹下さんが考えたときは、ドームと 自分達が建てないといけない建物はしっかりと した応答関係がなければならないということか ら軸ができたんで、抽象的なモニュメンタリ ティーとしてイメージされたわけではないと思 います。先ほど石丸先生が緑の軸ということで、 川と連続すると言われました。そのくらいの感 じで公共的な連続空間の話をしているわけで すから、軸上に何か意識的に改めて立てるとか、 そういうことを言っているわけではありません。 あまり軸線の議論を拡大するとおかしいことに なるかもしれませんね。

松波) いただいたご質問は以上だと思うのですが、もしうつかりしていたらまた後でご指摘ください。途中でご発言いただいても結構です。 そのときは、手を挙げてください。 今までのお話、聞かれていてまずご感想を。

山田) 今日は3人の先生から大変貴重な資料等を見せていただきまして、考えさせられること

がとても多かったです。はじめに会場の皆様か

35





らの質問がご紹介されましたので、その後、それ ではない質問を考えることは大変難しいことなの ですが、私も感じることは同じで、平和都市法に 関しては、お聞きする限りでは、物理的な復興と 発展が非常に優先的に進められてきていて、平 和都市法の目指す精神や理念というのが、あまり 市民に浸透しえなかったと。それはいろいろな事 情があると思うのですが、その最大の理由はいっ たいなんだったのかなと。そして市民に浸透しな かったことと、法律が私達にもたらした物理的発 展とのずれが、60年たった今、どんな形として見 えてきているのかなというところに一番関心を持 ちました。それから、大石先生のご報告に関して は、若い世代に伝える戦争の記憶という題でお話 されていたのですが、一番お聞きしたいのが若 い世代に何をどう伝えたらいいのかということ なんですね。私は今教育現場にいるのですが、大 学生の平和に関する、平和だけではなくて、原 爆・被爆に関する考え方というのは、非常に幼稚 だと思っています。うちの大学の90%以上が広島 県内の学生なんですけど、聞いてみると本当に小 学校から中学校卒業まで義務的に平和教育、平 和学習というのをやっているんですね。それを一 種の洗脳教育だという言葉を使った学生がいる のですが、一方的に語り部さん達からの体験話を 聞くと、聞いたらそれで終わりのようなところが あって、それを自分の中で消化し、自らの問題とし て平和を考える基礎となるようなステップにまで つなげていかないといけないということを感じ るんです。大石先生にお聞きしたいのは、たく さんの写真を通して、若い世代に何を一番伝えた いのか。どのように伝えるのが戦争を知らない若 い世代が自然にそういうものを考えることになるの

か、ぜひお聞きしてみたいなと思っていました。

大石) 何を伝えたいかということは、大きな問 題ですけれども、私は写真を通して、伝える努力 をしています。現実にそこで私が出会った人た ちに話を聞き、撮影しているわけですので、彼ら が抱えているものを伝えたいと思っています。そ ういうこととは別に、仰ったなかで、今の人たち は受身の状態で、聞くだけ聞いて終わってしまう という、そこが問題かなと思います。そのような 人たちにどう伝えたらいいかということがご質 問の趣旨かなと思うのですが、それはいろいろ と討議をするしかないですね。私も去年の3月ま で大学で教えていましたが、なんとなくふんわ か、64年間何もなく過ごしてきた。ふんわかしてい る若い人たちが多い。そうでない子も一部いま すけれども。そうしたふんわかした彼らに何かを 投げかけていくしかないですよね。投げかけら れたほうは一生懸命考えたりしますので、バッと しゃべっていると筒抜けになってしまって、向こ うのほうまで、透明の中をずっと声だけがいって しまうという感じがあるので、やっぱり行ったり 来たりするということが、結構大事ではないかと 思います。小・中・高とも受験のためにみんなが 必死になって勉強しているわけですから。受験 に関係する以外のことはほとんど向こうまで 筒抜けになってしまうという。それが広島のみ ならず日本全国でおこっている。海外に出ると、 海外の人は、日本の若い人は幼稚園児みたいと いうんです。言い方も言葉も違いますけれども。 それは例えば、若く見えてすごくステキというふ うに取る人もいるかもしれませんけれども、実は そうではなくて、あまりにも幼稚ということなん

36

ですね。これは欧米の先進国のみならず、アジア でもそうです。幼稚園児という言葉が的確かどう かわかりませんが、それに近いのが若い人たち だと思っています。それは大学の現場にいらっ しゃると、わかると思うのですが、かわいいとか知 らないとか、地声で話さないで1オクターブくらい 高い調子で男の子も女の子も話をしていくとか。 それが良いと、全体的にそうになっているのでは ないかと思います。それを破るためには、やは り本人達が考えるしかない。考える機会を与え る。レポートという手もありますが、教室の中で話 をする機会をたくさん作るということが私は、遠回 りのようで実は近いと思って、そのようなやり方 を去年の3月までしていました。外国人はそのよ うに日本の若い人を見ているというのは確かで す。本当に恥ずかしくなります。日本人として。建 設、都市づくりとは関係ない話になってしまいま したが。それで私が何を伝えたいのかというご質 問に対して、戦争は終わっても終わらないという ことを伝えたいんです。広島に代表されることで すが、戦争が終わって64年たって、戦争を体験し た人の心の中というか、カラダも含めて、心の中、 頭の中は戦争は終わっても終わっていないとい うことです。ベトナムもそうです。34年前に終 わったけれども終わっていない。ラオスも34年前 に同じように終わったけれども終わっていない。 それは不発弾が残っているからとか、ダイオキ シンの障害が遺伝子を壊すという科学的なこと だけではなく、精神的な意味で「なんで?」ってい うのが。例えば戦争を知らない若い20代のお母 さんにとって自分の子が、例えば不発弾で死んで しまうと、自分は戦争を知らないのに、その子は もっと知らないのに、なんで昔の戦争のせいで自

分の子を失わなくてはならなかったか。それは 戦争が終わっていないということでしょう。広島 にもまだ確実に残っています。放射能は抱えて いませんが、東京大空襲も同じようなものです。 戦争はどんな形であれ、当事者達にとっては、 その関係者にとっては終わっても終わらないん です。それが戦争なんだということを知ってもら いたい。まずは知ることからはじまるので知って もらいたい。そこからそれぞれの人たちがそれ ぞれの立場で考え話し合っていってほしい。それ が私がこの仕事を続けている大きな理由なんで すね。都市の建設から離れますが、「若い世代に 伝える戦争の記憶」というテーマをいただいた ので参加しました。結果、私の存在が良かったか どうかは分りませんが。

松波) 先ほど大石さんの写真を拝見して、ベトナムとかカンボジアとか見ているときは、気の毒にという感じなんですよ。でも広島とは違うという眼で見ているわけですが、あの延長で広島が出てくると、広島も同じだということを非常に感じます。全然戦後が終わっていないというのがよくわかる。これは僕らだけがわかってもしょうがないので、次の代にもきちんと伝えていかないといけないというお話は非常によく理解できます。いくつか断片的にお話をうかがいたいと思います。

特別法を制定した18市の中で広島は相対的に 認知度がどちらかというと低いほうだという話 をされましたね。真ん中あたりですか。確かに日 常的に平和都市法を意識しているわけではな いし、普段は忘れている。世界に対して、広島は 被爆都市だというメッセージはかなり届いてい





るけれども、平和都市を建設しているんだという メッセージは届いているのか、どうなのか危惧もあ る。そのへんを補足的にいろいろご感想いただけ ればと思います。

石丸) 私もときどき皮肉を言ってしまうのです が、平和都市法制定何十年というイベント、その ときに思い出すレベルなんですよね。もう少しい ろいろな問題を含めて評価なり、励ましと役割、 議論を日常的にする方法というのはないのかと 私もいつも思っています。それが市民にも伝わっ ていないひとつの大きな原因だと思うんです。復 興のことで先ほどきわどい意見がありましたが、 いいか悪いかわかりませんが、現実そのものを認 識するのは非常に重要なこと。いろいろな情報を 得る、そういう什掛けを大いにこれから考えてい くべきではないかと。70年記念事業としても考え ていくべきだと思っています。少しずれるかもし れませんが、私が復興のことを研究しているとき、 かつて助手のときに上からしょっちゅう言われて いたのが、「お前は戦争が好きだなぁ」と。復興の 研究をしていると、そういうことをよく言われまし て、復興の研究をしていると戦争を肯定している ととられる。肯定も否定もしていないのですが。 先ほどの方に逆に質問したいのですが、積極的 に復興したということが、あるいはそのことを研 究することが戦争を肯定していることになるの か。徹底して被害を受けたまま、どうしようもない 状態のほうが本当にいいのかということです。 被爆建物の保存運動をしているときはレベルが 違うかもしれないのですが、被爆建物を残そうと いって運動するのは、原爆の被害がそれほどでは なかったことになるとよく私は言われたんです ね。建物も人も死に絶える、そういうふうに言っ たほうがいいのかというと黙ってしまう。復興 の研究とか被爆建物の保存とか、良い復興をし たことが、その原因であった元の戦争の肯定、被 害の肯定につながるのか。これを皆さんにも考 えていただきたい。つながるとすると何をすれ ばいいのか。生き残った人は生き残ってはいけ なかったのか。そのときの役割について特に何 も言ってくれてないというひとつの指摘ができ ると思うんですね。皆さんもおおいに考えて欲し いということと、公園づくりで立ち退かすという ことは問題ではないかという発言がありました が、基本的に公園も道路も全部区画整理方式で やったわけですから、減歩とか換地とか、同じよ うな仕組みの中に組み込まれていたわけです。 特に平和公園とか平和大通りを作るときには目 立つわけです。特に飛び換地とか自分の生活基 盤、周辺のコミュニティ、そういったものをある 意味では無視したような換地もあったわけで、 そういう意味ではやはり集中的に平和公園とか 平和大通りから立ち退かされたというのは目立 つわけです。しかし平和公園の立ち退きが問題 だというのなら、原理的には同じように、みんな が少しずつ立ち退いたり、大きく立ち退いたりし たのですから、立ち退かしてまで公園作るのが 問題だという発言も、もう少し原理的なところま で考えていただいて、本当に公園を作らないほ うがよかったとつながるなら、積極的にそう言っ てもらってもいいと思います。これは広島に限ら ず、復興事業、区画整理事業でやったわけですか ら。基本的に換地というものを受け入れなけれ ば、広島の復興は成立しなかったわけです。 ちょっと誤解されている。原理的なところを理解 していただきたいなと思います。少し余計なことを言いました。

松波) 山田先生いかがですか?

山田) 私は広島から平和を発信するという言 葉を聞くたびに広島から何を発信しているのか な、何が発信できるのかなと思います。広島の 被爆体験に根ざした、核時代への警鐘という、 ある意味では広島が世界へ発信しているものは 限定された意味での平和ではないのかなと思う ことが常々あります。平和とはいったい何か。戦争 がないことを平和というのか、あるいは復興の姿 が平和な姿なのか。それだけではどうも違うよう な気がしてならないんですね。いろいろな人が考 える平和というのは、皆さんそれぞれレベルが 違って当然なのですが、平和と、原爆・被爆とで は、その自らの問題として認識できる幅にかな りの差があるのではないかと。平和というのは外 に向かって問う以上に、自己に問うものではない のかなと思います。市民一人ひとりが平和という ものを考えるきっかけが今こそ必要です。そうで なければ先ほど大石先生からお話がありました が、若い世代が考えるということがだんだん遠の いていくのではないかなと思います。そのために 私は平和という要素を、今の広島の街づくりの中 にもっと盛り込むべきだと常々思っています。平 和記念公園の活用しかり、平和大通りの活用しか りです。聖域というふうにそれを閉じ込めるのだ けではなくて、市民が気軽に集えて、ライブやフ リーマーケット、パフォーマンスなど、楽しめる場 所として、これまで聖域とされてきた域を活用さ れてもいいのではないかなと。そういう方法で平

和を考え、あるいは平和を楽しみ実感できる場の存在があってもいいのではないかなと思います。逆にいえば被爆自体があまりにも原爆ドームのある平和公園に集約されすぎではないのかなと常々思っています。

藤本) 今の山田さんの発言に私も少し感じる ことがあって、私は公共性といったけれども、日本 の公共性は官益性につながってしまう。公園と いうのは本当は市民みんなのもので、みんなが 使えばいいのだけれど、公園は管理の仕組みで こうしか使えないとか、公園緑地課の私有物み たいになるじゃないかという議論がよくあるん ですよ。公園というのはパブリックなもので、市 民のものなのです。結局私は、街の中の公共的 なものって社会化しないといけないと。一方で プライベートなどころも社会化する努力をして、 両方とも社会的な空間利用を可能にする。不特 定多数のわけのわからないような利用の仕方で はなくて、歩行者天国にするとか、徳島では河岸 のオープンスペースをパラソルショップといって 土・日だけ完全にそこがショッピングゾーンにな る。青年商工会議所の人達で運営されていて、 パラソルを150個くらい河岸に並べて、1日店舗 というか、商店の若い人達が店を出すわけです ね。公共空間が、特定の社会的利用になってい るわけですね。そのときどきで柔軟な利用を可 能とする公共空間は街を大変魅力的なものにし てくれます。管理のための公共空間だけになっ てしまうと面白くない。公共空間は市民のため の活用空間であると特に申し上げたいですね。 その場合、市民と行政の間の信頼関係が大切に なる。全部公共の責任にしてしまうと公共側もと

39





ても開放できないということになる。ある程度の 自己責任と市民が判断をするという市民側の熟 度もないと柔軟な空間利用は難しい。ぜひよく考 えて、公共空間を市民の手に取り戻すことをぜひ やってもらいたいですね。公共空間は死んだ形の 公共空間にはしたくないということです。

松波) もう時間ですので、今日のキーワードを 思い返して、確認作業をしたいと思います。

まず、なぜ広島が平和記念都市か、記念とは何か、平和とは何かという設問はなかなか難しい話だけれど、ずっと問い続けていかなくてはいけない課題だということ。その中で広島における平和都市のイメージとはこういうものであるというのが、そのうち見えてくるようになるのかなという感想を持ちました。

それから、以前からいろいろ指摘されている、平和都市法の理念が特に理念の部分が市民になじみが薄いという点に関しても、どうすればいいのかは別にして、何とかしなくてはいけない課題だと再確認された。これは、広島はまだ、日本全国そうかもしれないですけど、昭和31年に戦後になったのではなくて、まだ戦後なのだ、それはずっと続いていくのだということを伝えていく作業の中で、この法律もより親しいものになっていくということかもしれません。

それから、最後に藤本さんが言われた公共空間の課題。これは少なくとも平和都市法のなかでは、非常に大きな宿題だと思う。一つは、最初にプレゼンされたような、公共空間に対する大きな構想を持たないといけない。それを現実のリアリズムに負けて、ちょこまかしたところで解決していくというやり方だけではなくて、常に大きな構想

をみんなで語っていくことが必要だという思いがしました。今の広島では、今日、藤本さんが提案されたような、基町を再開発して軸線を通そうというような大きな話が忘れられているといいますか、おっくうになるということがある。例えば中央公園全体を都市の中でどう位置づけるかというような話が、話として進まなくて、市民球場の跡地のことだけが議論されているというふうにかなり不幸なことになっている。大きな構想、戦災復興計画で、さまざまに議論したような、あの時代の文化的エネルギーをもう一度思い出しながら、もっとパワーのあるプランニングをやっていこうではないかという思いが、おそらく皆さんの意見の背景にもあるんじゃないかと思います。

それから、最後に言えば、できあがった公共空間 の使い方について。藤本さんが言われた「いろ いろ丁夫を重ねていてう」。20年近く前に平和大 通りの再整備構想を議論していたときに、「平和 大通りは犬の散歩のために作ったんじゃないも のな」と自嘲気味に言い合ったりしたことを思 い出します。血と汗の結晶でつくり出した空間 を、今後市民生活の中で、どういうふうに使って いくか。これはとても大きな課題だということを 再認識しました。ナショナルスタンダードの管理 でやっていくのではなくて、広島らしい公共施設 の管理手法をうまく入れて、ほかとは違った利 用の仕方をやって、広島市民は豊かな暮らしが できていいなと思われることが、平和都市を築 いていくことなのではないか、それくらいの勇気 を持とうということを再確認させていただいた 気もします。

藤本) 先ほどの大石さんの若い人はしょうがな いっていう話ですけどね、僕も大学で何年か学生 を相手にしたけれど、一番びつくりするのは歴史 を勉強してないってことなんですよ。これはた ぶん受験の仕組みに関係するだろうけど、特に 私立の学生は歴史を学ばなくても大学に入れ るんですよ。建築を教えるとき建築史の話を常識 的に我々はします。ところが社会的背景として、例 えばルネッサンスがどうだとか、産業革命がどう だとかいってもその言葉すら今の学生は知らな い。日本史でも室町とか江戸とかいろいろあるけ れど、その順序が全くわからないとかね。そういう 学生は逆に今しか関心がないということになりま す。自分達の立ち位置がどういう歴史の中である かという、そういう考え方をしたことがないという ことですね。私も実は平和都市法制定当時の事 情は詳しくは知らなかった。基町のことを思い出 しながら、当時のことを調べました。かなりいろい ろな人が苦労してやってきた歴史があるんです ね。僕はやはりそれを本のような形にして記憶を 常にたぐり寄せて、今の自分達の立ち位置を議論 するということは大事なことだと改めて思いまし た。私も丹下さんたちがやられた頃の話とか思い 出して、昔の人が大変な苦労をされたこと、今は 公共空間と簡単にいってるけど、とても簡単にで きた話ではないことが判ります。かなり闘ってい るんですよね。市役所の人なんて住民に缶詰に されて、それこそ殴られんばかりの目にあって るんですね。貴重な歴史があるわけです。我々が 汗をかき、いろいろ苦労しながら大きな物語の中 でやってきたことは大変大事なことだったことが 判ります。建築とか街づくりをやっていて、市場主 義みたいなものに支配されていると、小さな物語 の中でしかできないのだとつくづく思います。 今、すごく閉塞感がありますよ。今回のシンポジウムのようにこういう大きな物語を振り返って、 私たちが今やっていることがいったいどういうことなのかを検証することは必要なことだと感じています。そういった意味でこのシンポジウムは私にとっても、いろいろためになりました。 ぜひ、また何年か先には再検証のシンポを開催してください。

石丸) 先ほど丹下について質問がありました。 私、今丹下について4編、5編ほど書いているのですが、戦時中のコンペでの丹下軸線問題も逃げるつもりはありません。やはり歴史に取り組むためには10年、20年、その説が崩れるようではいけませんので。いずれそれについての論文を書きますので、また検索していただければ出てくるはずです。よろしくお願いいたします。

大石) ずっとどこかで言いたいと思いながら言う機会がなかったので、100メートル道路が先ほどからずっと出ているのですが、100メートル道路を作った人はもちろん市民だし、多くは被爆していた。被爆者が作ったといっても過言ではないわけですから、私は被爆した人に話を聞いて歩いていたときに、何人かの人が自分が100メートル道路、平和大通りを作ったんですよということを言ってくれたんですね。それは今そこに100メートル道路ができているのではなくて、あのときに辛い身体をおして、外からも手が入っているでしょうが、被爆者達が作ったんですね。それは確かなことなので、そういうところに時々立ち返って平和大通りを考えてみるというこ

41



とを日本中の人がするべきだと。とりわけ広島市 民はするべきだというふうに思います。

松波) 平和都市法は、法律そのものが非常に 大きな物語であったわけです。これが広島の都市 づくりの生産力をかきたてたというのも、事実だ と思うんですね。それを踏まえながら、これからも 我々自身で大きな物語を作っていこうというのが 今日の総括ではなかったかと思います。

これでこのパネルディスカッションを終わりにし たいと思います。どうもありがとうございました。